

川重岐阜エンジニアリング株式会社行動計画（第3期）

社員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を引き続き行うため、次のとおり第3期行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1	女性、男性ともに積極的に育児に参加できる職場風土の醸成を図り、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 <ul style="list-style-type: none">・男性社員： 計画期間内に1人以上取得すること。・女性社員： 取得率を90%以上とすること。
-----	---

<対策>

平成27年4月以降

- ・男性社員も育児休業や子育て目的の休暇を積極的に取得するよう、社内イントラを通じて周知、情報発信を行う。
- ・制度の周知を通じて、社員が育児関連制度を利用しやすい社内風土を醸成する。
- ・階層別の研修にて、仕事と育児の両立についての講義を実施し、啓発を行う。
- ・従来以上に男女ともに積極的な育児参加が可能となるように、育児関連制度の見直しを適宜検討・実施する

目標2	産前産後休暇や育児休業を取得した社員に対する職場復帰支援策を実施する。
-----	-------------------------------------

<対策>

平成27年4月以降 育児関連制度の利用方法や仕事と育児の両立のための情報提供を行う。

目標3	仕事と家庭を両立できる環境整備のために、平成27年度以降も年次有給休暇の取得促進を図る。
-----	--

<対策>

平成27年4月以降 効果的な施策について労使で検討し実施する。

以 上